



そよ風



発行/大阪市立大学医学部附属病院
〒545-8586
大阪市阿倍野区旭町1丁目5番7号
TEL 06-6645-2121(代)
<http://www.med.osaka-cu.ac.jp/hosp/>

第1号
創刊号



市大病院情報誌の創刊にあたって

病院長 原 充弘

平成18年4月から大阪市立大学医学部附属病院は公立大学法人として新たにスタートし、様々なことにチャレンジしているところです。その一環として、この度、当院では地域の皆様や患者様と病院を結び、より良い医療情報を提供していく目的で市大病院情報誌「そよ風」を発刊することになりました。

この情報誌を通じて、当院の「理念・基本方針」に基づいた「患者さま本位の医療を実践していく」という思いを皆様にお伝えできますよう、当院の取り組みや各診療科の紹介、医療に関する情報、各種催し等の情報をお届けしてまいります。

そして附属病院の実態あるいは考えを地域の皆様方に知っていただき、それが病院の理念や基本方針の充実につながればと考えています。地域の皆様方のご理解をいただきますとともに、ご意見などをいただければ幸いに存じます。

引き続き、すべての患者さまのために「誠実で真心のこもった診療」に常日頃から心がけるとともに、「安心で安全な医療」を提供できる病院づくりをめざし、職員一同懸命に取り組んでまいりますのでご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

理念

私たちは、医学部建学の精神である「智・仁・勇」に基づき市民の健康に寄与する質の高い医療を提供します
こころ豊かで信頼される医療人を育成します
医療の進歩にたゆまぬ努力を続けます

(大学病院のめざすところ) 基本方針

- ・ 患者本位の安全で質の高い医療を提供します
- ・ 地域医療の向上に寄与します
- ・ 健康・予防医学を推進します
- ・ 最新の高度医療を提供します
- ・ 人間味豊かな優れた医療人を育成します
- ・ 新しい診断法・治療法・予防医学の開発を行います
- ・ 質の高い多彩な研究を推進します

患者様の権利

- ・ 安全で質の高い医療を受ける権利があります
- ・ 自由意志に基づき治療を選択する権利があります
- ・ 十分な説明と情報提供を受ける権利があります
- ・ セカンドオピニオンを希望される場合は、紹介を受ける権利があります
- ・ 人の尊厳を尊重した医療を受ける権利があります
- ・ 医療に関する個人情報やプライバシーが保護される権利があります
- ・ 健康教育を受ける権利があります

患者の皆様へのお願い

- ・ あなたの健康に関する情報は、できる限り正確にお伝えください
- ・ 病院スタッフの説明がわかりにくい場合は、納得できるまでお聞きください
- ・ 診療上必要な指示や助言は、お守りください
- ・ 他の患者様の権利を尊重し、迷惑がかかることのないようにご配慮をお願いします
- ・ 治験・臨床試験に、ご協力をお願いします
- ・ 大学病院の責務である医療人の育成と研究に、ご理解とご協力をお願いします

診療科紹介 総合診療センター

Q. "総合診療センター"ってどんなところですか？

A. 当院は特定機能病院といって、様々な病気に対して、専門外来を中心とした診療を行っています。しかし、大学病院を訪れる患者様の中には、多くの症状にお悩みの方や、どの診療科を受診すればいいのか分からない方も多数いらっしゃいます。そのような場合に最初に受診していただくところが総合診療センターです。

Q. どのような患者さんが受診しているのですか？

A. 専門診療科あての紹介状をお持ちの方は、個々の専門外来を受診していただけます。それ以外の紹介状をお持ちでない方や、どの診療科を受診すればいいのか分からない方は、当センターを受診していただけます。受診される方の症状は、発熱、咳、のどの痛みなどかぜ症状から、腹痛、胸痛、膝関節痛、腰痛など様々です。また、健康診断にて異常を指摘され、検査・治療のために受診される方もいらっしゃいます。

Q. どのように診療はすすむのですか？

A. このような方々に対して、内科・外科・婦人科の専門の医師が、お困りの症状についてお話を伺った上、診察や必要な検査(血液検査、尿検査、レントゲン検査、心電図検査、腹部・心臓・婦人科超音波検査など)を行います。その結果、診断名や病気の部位がわかりましたら、治療を開始しますが、短期間の治療で治ると思われる急性疾患や急性症状については、当センターで治療を行います。より専門的な検査・治療や継続的な治療が必要な場合には、院内・院外を問わず、適切と思われる医療機関をご紹介します。



「どのような症状でもお気軽にご相談ください」(総合診療センター)

総合診療センターは、大阪市民の皆様が、より健康的な生活をおくっていただけよう、良質な医療を提供するための病院の窓口です。
病気でお困りのことがあれば、一度当センターを受診してみてください。

市民医学講座

医学情報センターでは、市民のみなさまに病気の治療と予防の知識を深めていただくため、「現代人と病気」というテーマのもと、医学部教職員が病気と医療についてわかりやすく解説する市民医学講座を年10回開催しています。

また、当日参加できない方のために、後日インターネットで講演の模様を配信しています。

【次回講座】

第109回講座 「病とコミュニケーション」

講演者 津村 圭

(医学研究科 卒後医学教育学 助教授)

講演日時 平成19年1月17日(水) 18時10分～20時

- ・ 18歳以上の方ならどなたでも受講いただけます。
- ・ 往復はがきに、講座の回数と住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号・返信用宛名を記入してお送りください。
- ・ 手話通訳希望者はその旨を明記してください。
- ・ ホームページの申込専用ページからも受付しています。

お申込先 〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7

大阪市立大学医学部医学情報センター

<http://www.msic.med.osaka-cu.ac.jp>

お問合せ先 TEL: 06-6645-2742



PET(陽電子放射断層撮影装置)は陽電子を放出する製剤を投与し、その動態を調べる検査です。現在、最もよく用いられているのは糖代謝を診断するフルオロデオキシグルコース(FDG)を用いたPET検査であり、癌細胞では正常組織に比しブドウ糖代謝が3-5倍亢進しているため高集積像として描出されます。

PET装置の進歩により全身撮影が短時間で可能となり、癌診断の有力な検査法となっています。PET装置の全身撮影による癌診断の利点は腫瘍の良・悪性の診断のみならず、同時に全身の転移を調べることができる点にあります。さらに腫瘍マーカーが高いときの全身の原発巣検索にも有用です。

当院では平成5年の新病院開院時よりPET装置が導入され、すでに5,000件以上のPET検査を行って参りました。平成17年4月より、全身撮影が可能なPET装置 エミネンスB(SET-3000B)に装置を更新いたしました。この装置の導入により、画質の向上による診断精度の上昇が見込まれており、FDG-PET全身撮像が約20分で行えるようになり、FDG投与後ほぼ1時間半で検査終了します。また、検査時間の短縮により1日の検査件数も最大9名と増加しましたので検査予約でご迷惑をおかけすることも少なくなりました。

腫瘍分野の保険適応疾患は、脳腫瘍、頭頸部癌、肺癌、乳癌、大腸癌、膵癌、転移性肝癌、悪性リンパ腫、原発不明癌、悪性黒色腫、食道癌、卵巣癌、子宮癌の13疾患となっています。原発・再発の診断、全身の転移巣の検索、化学療法など治療前後の効果判定、原発不明癌の検索などに多方面に有用です。

FDG-PET検査をご希望の方は主治医にご相談ください。

なお、検査の申込みは主治医より地域医療連絡室(06-6645-2877)にお電話くださいますようお願いいたします。



癌診断に役立つ、PET装置

患者さまの個人情報の保護についてのお知らせ

当院では、患者さまに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さまの個人情報の取り扱いにも、細心の注意を払っています。

個人情報の利用目的について

当院では、患者さまの個人情報を下記の目的で利用させていただきます。これら以外の目的で利用させていただきます必要がある場合には、改めて患者さまから同意をいただくことしております。

当院は卒後臨床研修病院および医療専門職の研修病院に指定されており、研修・養成の目的で、研修医および医療専門職の学生等が、診療、看護、処置などに同席する場合があります。

- 院内での利用
 - 患者さまに提供する医療サービス
 - 医療保険、公費負担医療に関する事務
 - 入退院等の病棟管理
 - 会計・経理
 - 医療事故等の報告
 - 当該患者さまへの医療サービスの向上
 - 医学生や看護学生などの臨床教育
 - 医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・理学療法士・栄養士等の教育、研修
 - 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
 - その他、患者さまに係る管理運営業務
- 院外への情報提供としての利用
 - 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - 他の医療機関等からの照会への回答
 - 患者さまの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - 検体検査業務等の業務委託
 - ご家族等への病状説明
 - 医療保険、公費負担医療に関する事務の委託
 - 審査支払機関へのレセプトの提供
 - 審査支払機関または保険者からの照会への回答
 - 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- 学術研究としての利用

医療の発展を目的とした研究

当院では学術研究のため個人情報を利用いたしますが、個人情報の取り扱いについては十分に注意し、学会や研究会での報告や統計資料等作成にあたっては、氏名、住所、生年月日等の個人を特定できるような情報を消去し、顔写真についてはマスキングすることで匿名化します。匿名化が困難な場合等はあなたの個人情報を利用する目的で同意書を書いて頂くことをお願いすることがありますのでご協力下さい。
- その他の利用
 - 医療や業務の維持・改善のための基礎資料
 - 外部監査機関への情報提供

① 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
 ② お申し出がないものについては、同意していただけましたものとして取り扱わせていただきます。

個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者さまの個人情報の開示、訂正・追加・削除、利用停止につきましても大阪市個人情報保護条例等の規定にしたがって進めております。手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、窓口までお気軽におたずねください。

問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さまの個人情報のお問い合わせは、下記の窓口でお受けいたします。

「医療相談窓口(病院1階 ①・②番)」

医薬品・食品効能評価センターのご紹介

医薬品・食品効能評価センターは、大阪市立大学医学部附属病院での医薬品や食品の臨床試験を強力に推進するため、2005年12月に設立されました。大阪市立大学医学部では特定保健用食品(トクホ)の新規素材開発にも取り組んでおり、センターの臨床試験体制を活用しての実用化を目指しています。また、トクホの開発について、動物試験や臨床試験に関する企業からの相談に応じ、医学部や病院の専門家チームを作り、試験の実施計画書作成から実行までを支援しています。一方、医薬品の治験では、治験コーディネーターと呼ばれる専門スタッフの確保や研修に取り組み、治験実施環境の整備・活性化に取り組んでいます。

また現在、食品や医薬品の臨床試験に参加していただく被験者の皆様にご登録いただく『おおさか臨床試験ボランティアの会』を組織し、臨床試験体制の更なる充実を図っています。病院内ではボランティア募集ポスター等を掲示し、市民の皆様に参加を呼びかけています。「臨床試験に参加してみよう!」と思われる方は、ぜひご登録下さい。



臨床試験にご参加いただく皆様の同意説明会の様子。



採血の様子。痛いですが、ご協力、ありがとうございます。

臨床試験にご参加いただけるボランティア募集中!!



ボランティアの会に関するお問合せ

TEL 06-6645-3443

大阪市立大学医学部附属病院の概要

所在地 〒545-8586 大阪市阿倍野区旭町1丁目5番7号 初診受付時間 午前9時～午前10時30分
 電話 (06)6645-2121 (代表) 休診日 土・日・祝日、12月29日～1月3日

診療科

総合診療センター、循環器内科、呼吸器内科、膠原病内科、生活習慣病・糖尿病センター、腎臓内科、骨・リウマチ内科、消化器内科、肝胆膵内科、小児科・新生児科、神経精神科、皮膚科、放射線科、放射線治療科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、肝胆膵外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、女性診療科(産婦人科)、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科・ペインクリニック科、形成外科、血液内科、老年科、神経内科

※本院は、専門医療を中心に医療を提供していますので、受診するには原則、診療情報提供書(紹介状)が必要です。ただし、早期発見・早期治療の観点から一部の診療科では紹介状がなくても受診は可能です。その場合、初診料とは別に診察料(特定療養費・保険適用外)として1,570円を算定させていただきます。

